

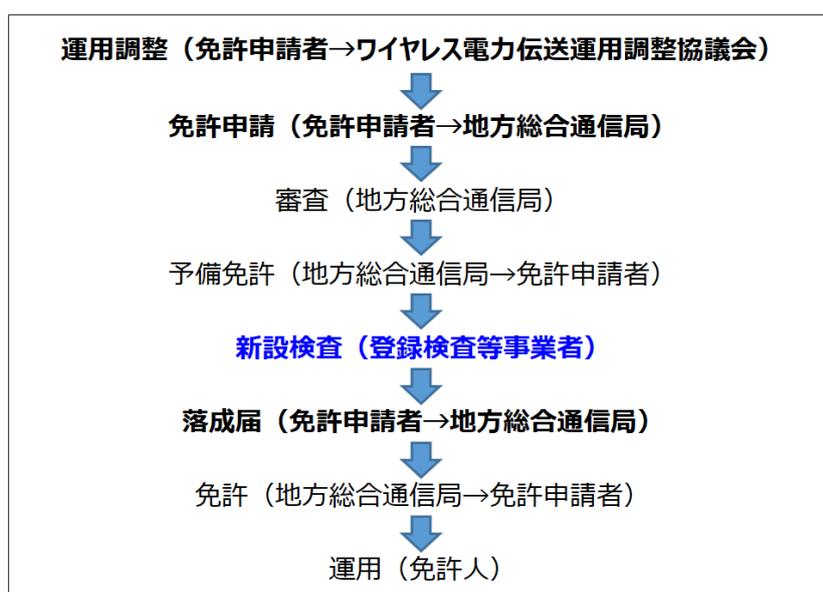
丸文、登録検査等事業者として無線局開局のためのサービスを提供 ～無線局開局のための点検手続きを国に代わって実施しお客様の負担軽減へ～

エレクトロニクス商社の丸文株式会社（社長：飯野亨、本社：東京都中央区、以下、丸文）は、2022年6月22日に関東総合通信局の「登録検査等事業者」として登録され、電波法に基づき無線局における無線設備等の点検を実施できるようになりました。

当社は2020年6月より、米国 Ossia Inc.とともに、空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの実用化に向けて活動を続けてまいりました。2021年12月には空間伝送型ワイヤレス電力伝送技術 Cota Real Wireless Power™（以下、Cota）を実装した Wireless IoT Sensor も同社と共同開発しております。Cota は離れた場所（～10m）へ電力を無線で伝送することができ、無線通信機能も備えているため IoT デバイスとの親和性が高く、ワイヤレス IoT に必要な「通信」「電力」「制御」をワンストップで提供できます。

2022年5月に、総務省より「空間伝送型ワイヤレス電力伝送システム」の技術基準等を規定した電波法施行規則等の一部を改正する省令が施行されました。改正された電波法のもとでは、空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムは無線電力伝送用構内無線局として位置付けられ、利用者は無線局に関する免許取得が必要となります。

当社では、これまでも無線局の開局に関わる運用調整や免許申請、落成届業務のサポートを行ってまいりましたが、今回登録検査等事業者として登録されたことにより、無線局開局時の免許手続きにおける一部検査を国に代わって実施できるようになりました。（【図1】参照）これにより、お客様の負担も軽減するとともに早期の立上げが可能となります。



【図1】丸文が提供できるサービス。黒太字の部分は以前よりサポート可能な支援内容で、今回は青字部分が追加。

現在当社が点検を行うことができる無線設備の種別は、「構内無線局」と「実験試験局」になります。

丸文では、今後も空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの普及・実用化に向けて、お客様の免許申請に関わる手続き業務をサポートし、サービスとして提供してまいります。

<登録検査等事業者制度について>

電波法にて総務大臣により登録を受けた者（登録検査等事業者）が、無線局（国が開設する無線局を除く）の新設検査、変更検査または定期検査を行うことができる制度です。

登録検査等事業者には、無線局の無線設備等の定期検査に係る「検査」、または無線局の無線設備等の新設検査や変更検査および定期検査に係る「点検」の事業を行うことができる「登録検査等事業者」と、無線設備等の「点検」の事業のみを行うことができる「登録検査等事業者（点検の事業のみを行う者）」の2種類が存在します。

丸文は関東総合通信局の登録検査等事業者（点検の事業のみを行う者）として、関点第 0084 号で登録されております。

<丸文株式会社について>

本 社 : 東京都中央区日本橋大伝馬町 8-1
設 立 : 1947 年
代 表 者 : 代表取締役社長 飯野亨
従 業 員 : 1,119 名（連結：2022 年 3 月 31 日現在）
資 本 金 : 62 億 1,450 万円
売 上 高 : 1,677 億円（2021 年度連結）
事業内容 : 半導体や電子部品、システム機器などの国内外の先端エレクトロニクス製品を販売する商社。
東京証券取引所プライム市場に上場。（コード：7537）
U R L : <https://www.marubun.co.jp/>

無線局登録検査等事業に関するお問い合わせ先
丸文株式会社 ディオネカンパニー 担当：勝永
TEL：03-3639-9650 FAX：03-5643-0354
E-mail：ossia@marubun.co.jp

このニュースリリースに関するお問い合わせ先
丸文株式会社 経営企画部 担当：酒井・熊谷
TEL：03-3639-3010 FAX：03-5644-7693
E-mail：koho@marubun.co.jp